

資料提供

(県政・南部・甲賀市・湖南市・
湖東・長浜市同時提供)

令和3年(2021年)2月15日
部 局 名:健康医療福祉部
所 属 名:医療政策課 感染症対策室
係 名:管理係
担 当 者 名:林、長島、墨友、安部、畑野、
傍島、川合
連絡先(内線):077-528-3578(3578)

新型コロナウイルスに感染した患者の発生について (県内2,320~2,328例目)

新たに県内で9名の新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、現在の調査結果概要をお知らせします。

本件について、引き続き濃厚接触者の把握を含めた積極的な疫学調査を確実に行ってまいります。

概要

項 目	患者2,320例目	患者2,321例目
(1)年 代	60代	70代
(2)性 別	男性	男性
(3)居住地	甲賀市	野洲市
(4)職 業	会社員	会社員
(5)発症日(推定)	—	2/10
(6)医療機関等受診日	2/14	2/13
(7)陽性確定日	2/15	2/15
(8)濃厚接触者	なし	同居の家族(2名)
(9)推定される感染経路	職場	職場
(10)他者に感染させる可能性がある時期の行動歴 【発症日前2日~入院まで】	2/12 出勤	2/8~2/12 出勤
(11)陽性患者との接触の有無	あり	あり

項 目	患者 2, 3 2 2 例目	患者 2, 3 2 3 例目
(1)年 代	40 代	40 代
(2)性 別	男性	男性
(3)居住地	守山市	守山市
(4)職 業	会社員	自営業
(5)発症日（推定）	2/7	2/13
(6)医療機関等受診日	2/14	2/15
(7)陽性確定日	2/15	2/15
(8)濃厚接触者	なし	同居の家族（2名）、知人（3名）
(9)推定される感染経路	職場	不明
(10)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前 2 日～入院まで】	2/10 出勤	2/11 外出 2/12 出勤、外出 2/13～2/14 出勤
(11)陽性患者との接触の有無	あり	なし

項 目	患者 2, 3 2 4 例目	患者 2, 3 2 5 例目
(1)年 代	10 代	60 代
(2)性 別	女性	男性
(3)居住地	草津市	大津市
(4)職 業	学生	無職
(5)発症日（推定）	2/13	2/11
(6)医療機関等受診日	2/15	2/13
(7)陽性確定日	2/15	2/15
(8)濃厚接触者	同居の家族（6名）	調査中
(9)推定される感染経路	不明	不明
(10)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前 2 日～入院まで】	2/11 外出 2/13 外出	2/9～2/10 外出（県外） 2/14 外出（県外）
(11)陽性患者との接触の有無	なし	なし

項 目	患者 2, 3 2 7 例目	
(1)年 代	40 代	
(2)性 別	男性	
(3)居住地	彦根市	
(4)職 業	公務員	
(5)発症日（推定）	2/11	
(6)医療機関等受診日	2/15	
(7)陽性確定日	2/15	
(8)濃厚接触者	調査中	
(9)推定される感染経路	不明	
(10)他者に感染させる可能性 がある時期の行動歴 【発症日前 2 日～入院まで】	2/9	出勤
	2/10	出勤、外出
(11)陽性患者との接触の有無	なし	

<速報> 詳細については調査中のため、後日公表を予定しています。

項 目	患者 2, 3 2 6 例目	患者 2, 3 2 8 例目
(1)年 代	30 代	30 代
(2)性 別	男性	男性
(3)居住地	長浜市	彦根市
(4)陽性患者との接触の有無	—	—

<2月14日の速報分についての詳細>

項目	患者2, 312例目	患者2, 318例目
(1)年代	10歳未満	60代
(2)性別	非公表	女性
(3)居住地	守山市	甲賀市
(4)職業	—	パート
(5)発症日(推定)	2/10	2/10
(6)医療機関等受診日	2/13	2/14
(7)陽性確定日	2/13	2/14
(8)濃厚接触者	同居の家族(3名)	同居の家族(2名)
(9)推定される感染経路	家庭	家庭
(10)他者に感染させる可能性がある時期の行動歴【発症日前2日~入院まで】	2/8 学校、外出 2/9 学校	2/8~2/10 出勤 2/12 出勤
(11)陽性患者との接触の有無	あり	あり

項目	患者2, 319例目
(1)年代	70代
(2)性別	女性
(3)居住地	湖南市
(4)職業	介護職
(5)発症日(推定)	2/6
(6)医療機関等受診日	2/12
(7)陽性確定日	2/14
(8)濃厚接触者	同居の家族(2名)、同僚(1名)、知人(3名)
(9)推定される感染経路	不明
(10)他者に感染させる可能性がある時期の行動歴【発症日前2日~入院まで】	2/6 出勤
(11)陽性患者との接触の有無	なし

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公開を行いますが、同第2項の規定により個人情報の保護に留意する必要があります。この情報の取り扱いに当たってはプライバシー保護に御配慮ください。

また、感染者を特定しようとする行為は、差別や嫌がらせにつながる恐れがあります。感染された方々やその御家族に対する配慮や思いやりの気持ちをもって行動していただきますよう強くお願いいたします。

今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、県民の皆様への正確な情報提供に御協力をお願いします。